

令和3年7月9日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和3年7月9日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 7番 廣田 純一郎 9番 田中 壽一

議 長 皆さん、こんにちは。この間の大雨で大変なことになっておりますこと、皆さんもニュース等でご覧になられたと思います。被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。それでは、早速議題に入らせていただきます。最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、794㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年5月29日です。以上1件報告いたします。

議 長 ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。

（なしの声）

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、629㎡、他1筆、合計925㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間20,000円、持参払い、期間は令和3年8月1日から令和8年7月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、535㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和3年8月1日から令和13年6月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、876㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和3年8月1日から令和8年7月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、420㎡、他1筆、合計879㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年8月1日から令和9年4月30

日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、242㎡、他2筆、合計1,474㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間15,000円、口座払い、期間は令和3年8月1日から令和6年7月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,269㎡、他2筆、合計5,607㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年8月1日から令和13年7月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,385㎡、他1筆、合計3,770㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年8月1日から令和6年7月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,276㎡、他2筆、合計4,089㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和3年8月1日から令和13年5月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,389㎡、他4筆、合計7,839㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和3年8月1日から令和9年7月31日の新規です。合計9件、21筆、25,994㎡、貸し手7名、借り手7名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。2番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。2番、3番について異議ございません。4番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。異議ございません。5番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。異議ございません。6番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。6番異議ございません。7番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。異議ございません。8番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。8番、9番について異議ございません。はい、以上9件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員
議長

異議なし。はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。

農振課 岡本

田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,199㎡、他3筆、合計4,614㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は125万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和3年7月27日、所有権移転の時期は令和3年7

月27日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6、100㎡、他1筆、合計9,559㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は500万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和3年7月27日、所有権移転の時期は令和3年7月27日です。合計2件、6筆、14,173㎡、売り手2名、買い手2名です。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、所有権移転の申し出について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議長 はい。2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議長 はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。岡本君、ありがとうございました。

(農振課 岡本退席)

議長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日は欠席委員さんにはございません。本日の会議録署名委員に、7番廣田委員さん、9番田中委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,492㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は470㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、(持分3分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇、(持分3分の2)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は274㎡、他1筆、合計671㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上3件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお申しあげます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは農地法第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番異議ございません。

議長 3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議	長	はい、以上3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	2ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は526㎡、他1筆、合計756㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設756㎡、49.5kw、パネル297枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は平成12年5月19日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を山林、ため池等に囲まれた小規模な集団農地の一つで、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7月7日午前9時30分頃に〇〇〇〇で〇〇委員、事務局長、係長と合流し、4条申請1件を現地調査して参りました。それでは調査内容を報告します。申請場所は〇〇〇〇より北東へ約500mの地点にある畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑、西側も畑、南側も畑ですが南側の畑は申請人の所有地です。北側は畑と山林及び公衆用道路となっています。隣接農地の同意はすべてもらっており、地元水利組合の同意ももらっております。転用理由は、高齢となり農作業も大変になってきたため、経営規模を縮小するにあたり、土地を有効活用するために太陽光発電施設に転用するものです。転用内容は、太陽光発電施設、パネル297枚、49.5kw発電設備を設置し、切土・盛土はありません。排水等については、雨水は自然浸透とします。特に問題はないと思います。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。
松平	係長	3ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,794㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年6月12日、価格は270万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。
議	長	ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労様でした。只今の報

- 告についてあっせん顛末をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6月12日に売渡人、買受人、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員と私の5人で売渡人の自宅において話し合いを行った結果、売渡人の希望価格の270万円で成立いたしました。以上です。
- 議 長 報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。
- 松平 係長 4ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は607㎡の内4.00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。6月の県の農業会議に提出致しました5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、土地対策課からの案件がございますので説明をお願いします。
- 土地対策課八木係長 地籍調査に係る地目認定について、地籍調査において登記簿上の地目が農地である土地に関する地目認定については、農業委員会へ通知(照会)する必要があります。この内容で委員会の了承を頂きたいと考えております。よろしくをお願いします。
- 議 長 はい、それでは只今の案件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 はい、それではお諮りいたします。只今の案件について、承認することとしてよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、決しましたのでそのようにさせていただきます。土地対策課の八木係長さん、ありがとうございました。
(八木係長退席)
- 議 長 事務局から報告があればお願いします。皆様方から何かございませんか。なければ本日はこれで閉会致します。長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後2時40分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

7 番 委員

9 番 委員

議 長